

公告第 2 号

規約の一部変更について（適用事業所編入）

下記事業所において当組合への編入を希望されたことから、平成30年11月1日付ビック健発第189号をもって関東信越厚生局長宛に規約変更の認可申請をしたところ、平成30年11月12日付関厚発1112第7号をもって認可を得ましたので下記のとおり、公告します。

平成30年11月16日

ビックカメラ健康保険組合
理事長 川村 仁



記

1. 事業所名称 株式会社 エスケーサービス
2. 所在地 埼玉県戸田市美女木19-8
3. 適用年月日 平成30年12月1日